

# 安心して学校生活をおくるための 手城小学校わたしたちのきまり

## その1 学校生活に関すること

- 1 学校では、学習しやすい服を着ます。
  - ① 制服は季節や体調に合わせて着ます。  
制服は身だしなみを整えて、正しい着方をします。
    - ・白色のポロシャツかシャツ，ブラウス。
    - ・黒色かこん色のズボン，スカート。
    - ・スモック。
    - ・アクセサリーはつけてきません。
  - ② 寒くなったら，マフラーや手袋などの防寒具やジャンパーなどの防寒着を着てもいいです。防寒具・防寒着は，登下校の時だけ付け，教室に入ったら，かばんの中に入れてロッカーに片づけます。  
また，寒い日に長ズボンやタイツをはく場合は，体育の時間は別の長ズボン（黒色かこん色）に履き替えるようにします。
  - ③ セーターやベストは，名札を付けたスモックの下に着ます。
    - (4) ぼうし  
登下校では，規定の黄色い帽子をかぶります。
    - (5) 髪  
清潔で自然な髪型にし，染色はしません。  
髪が肩より長くのびた時は，帽子がかぶれる位置に1つか2つにまとめてくくります。  
髪留めは華美でない黒色かこん色のものにします。
    - (6) くつ  
運動しやすい白いくつをはきます。
    - (7) くつ下  
黒色やこん色，白色のくつ下をはきます。行事では，白色のくつ下をはきます。
    - (8) シューズ  
白いシューズをはきます。
    - (9) 体そう服  
体育の時間は，体そう服を着用し，赤白帽をかぶります。
    - (10) 名札  
制服には，名札をつけます。

## 2022年（令和4年度）版

わたしたち一人ひとりだれもが，楽しく安心・安全に学校生活を送る権利を持っています。この権利を守るために，手城小学校わたしたちのきまりを定めます。

- 2 学習に必要なものや学習に集中できなくなるものは，持って来ません。  
携帯電話の持ち込みは原則禁止となっています。なお，やむを得ない事情がある場合は担任の先生に相談します。
- 3 交通事故にあわないように交通ルールや登下校の約束を守って，登下校します。
  - (1) 登校  
登校班でならび，午前7時50分～8時5分の間に，学校に着くように登校します。
  - (2) 下校  
学年ごとにならんで下校します。

下校時刻4校時	14：00
5校時	14：40
6校時	15：30
- 4 授業を大切にします。
  - (1) 授業の開始  
時間と同時に授業を始められるように，時間前行動を心がけ，授業準備をします。
- 5 みんなが安全に過ごすことができるよう気をつけます。
  - (1) ろうかは，右側を歩きます。
  - (2) 教室間移動の時は，他の学級の迷惑にならないよう，静かに移動します。
  - (3) 給食準備中は，すわって読書をするなど静かに待ちます。
  - (4) 大休けいや昼休けいは，校庭で，ボールをけりません。
  - (5) 雨の日は，教室や図書室などで安全にすごします。

## その2 校外での生活に関すること

- 1 犯罪にあわないように、気をつけます。
  - (1) 帰宅  
暗くなる前に、家に帰ります。  
4～9月 午後6時  
10～3月 午後5時
  - (2) 校区外  
子どもだけで、校区外へ遊びに行きません。
  - (3) 不審者  
周りにだれもいない場所で、一人きりで遊びません。友達といっしょに遊ぶときにも、「いかのおすし」を守ります。
- 2 事故にあわないように、気をつけます。
  - (1) 交通安全  
道路をわたる時は、飛び出しをしないで、右左をよく見てわたります。
  - (2) 水難事故  
子どもだけで、川や用水路で遊びません。
  - (3) 火事  
子どもだけで火を扱うことはしません。
- 3 社会のルールを守ります。
  - (1) 店への出入り  
用もないのにお店に入ったり、お店で遊んだりしません。
  - (2) 不法侵入  
人の家や庭、駐車場等に勝手に入りません。
  - (3) 公共のマナー  
公園や道路など、みんなで使う場所は、まわりの人のことを考えて使います。

## その3 こまった時に関すること

- 1 こまったことがあったら、すすんで相談します。
  - (1) いじめ  
いやなことを言われたり、されたりしたら、「いやだから、やめて。」と相手に伝えます。相手がこわくて言えなかったり、言ってもやめてくれなかったりした時は、友だちや先生、お家の人に相談します。
  - (2) 不登校  
学校に行きたくないと思ったら、正直にお家の人や先生に相談します。学級で過ごすのがしんどい場合は、お家の人と話し合い、別室で学習します。
  - (3) 授業  
分からない時は、進んでまわりの人や先生に質問します。
- 2 してはいけないことをくり返してしまったり、絶対にしてはいけないことをやってしまったりしたら、授業中でも、教育相談室や職員室で話し合います。
  - (1) 暴行、傷害、器物損壊  
ものすごくはらがたったり、イライラしたりしたときは、気持ちが落ち着くまで別の場所ですごします。  
人にけがをさせてしまった時や、人や学校の物を壊してしまった時は、先生やお家の人と話し合います。
  - (2) その他  
きまりを守れない場合、守れるように教室相談室や職員室で話し合いなどをします。

『交通事故にあわないように交通ルールや登下校の約束を守って、  
登下校します。』

## <交通ルール>

- 道路は原則として右側のはしを歩きます。  
(歩道や路側帯のある道路では、歩道や路側帯を通ります。)
- 横いっぱいには広がらず、一列になって歩きます。
- 道路を横断するときは、左右をよく確認してわたります。  
飛び出しは絶対にしません。

## <登下校の約束>

- 静かに歩きます。(大きな声は出しません。)
- 帽子をかぶって登下校をします。

登校時・・・登校班でまとまって登校します。

下校時・・・決められた通学路を通って帰ります。

なるべく一人で帰らないように家が近い人と一緒に帰ります。

- 登校班でトラブルや困ったことがあったら、地区の担当の先生に相談します。

